

年金業務システム（記録照会サブシステム）の改修に係る要件化支援業務に係る情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

1 件名

年金業務システム（記録照会サブシステム）の改修に係る要件化支援業務

2 情報の提供方法

（１）情報提供依頼する資料等

ア 仕様書案に基づく参考見積り

イ 仕様書案に対する意見 等

※ご提供いただいた資料等については、御社に断りなく外部への提供はいたしません。

※提供いただいた資料等の内容について、ヒアリングをお願いする場合があります。

（２）提供期間

令和 7 年 10 月 29 日（水）～令和 7 年 11 月 7 日（金）

（３）提供先

〒168－8505

東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

日本年金機構 刷新システム開発部 刷新業務移行・調整グループ

担当 鈴木、谷川、松山

電 話：03-6690-1770（内線）5727, 5718

F A X：03-6892-0804

3 仕様書案の交付

（１）交付期間

令和 7 年 10 月 29 日（水）～令和 7 年 11 月 7 日（金）

※ 交付時間は、土・日・祝日を除く 10 時から 17 時の間とする。

（２）交付場所

上記 2（３）の担当者宛に事前に電話にてご連絡ください。

日時決めて上記 2（３）の所在地にて仕様書案を交付いたします。

令和 7 年 10 月 29 日

日本年金機構

理事長代理人 刷新システム開発部長 尾崎 美弥子